平成２２年（フ）第２１６号
島根県八束郡東出雲町大字揖屋町2751番地163、前住所島根県松江市学園２丁目28番25号
債務者　山田　亜子
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　竜一
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６７０号
神奈川県座間市座間１丁目1926番地の８
債務者　根岸　　誠
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安永　佳代
4　破産債権の届出期間　平成22年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月３日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１９３号
栃木県足利市堀込町2489番地６、前住所栃木県足利市堀込町132番地２
債務者　柏木　恵祐
1　決定年月日時　平成22年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　哲也
4　破産債権の届出期間　平成23年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第２９１７号
神奈川県高座郡寒川町倉見1001番地２
債務者　鈴木裕美子
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２９１８号
神奈川県高座郡寒川町倉見1001番地２
債務者　鈴木　國之
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３３０７号
横浜市金沢区六浦５丁目12番23―302号
債務者　仲山愼一郎
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月７日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３４８号
長崎県佐世保市日宇町2161番地22
債務者　城戸　信敏
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　信弘
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第６８０号
静岡県浜松市西区篠原町21884番地の３、前住所静岡県浜松市中区佐鳴台３丁目51番26号
債務者　松永　大樹
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木右子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１６３４号
東京都西東京市東町３丁目３番９号セントラルハイム102号
債務者　唐澤　伸吉
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野本　　彰
4　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第５３１号
青森市千富町１丁目11番24号
債務者　木立　知子
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第６２６号
千葉県銚子市愛宕町3250番地の２、旧住所静岡県焼津市本町２丁目９番11号
債務者　杉本　**隆**丸
1　決定年月日時　平成22年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山繁二郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月９日午前10時55分
6　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８６１号
熊本市水前寺３丁目39番６―101号
債務者　黒田　俊行
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成22年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２０３号
富山県高岡市内免４丁目６番43号
債務者　鷲北機工具店こと　鷲北　什二
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　敏彦
4　破産債権の届出期間　平成23年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月18日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第３１７号
長崎県佐世保市江迎町末橘410番地２
債務者　中竹　昭子
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　将志
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月18日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係